

九州・山口北西海域トラフグ広域資源管理方針に基づく平成24年度の取組状況
(平成25年2月現在)

1. 広域資源管理方針の実施措置

措 置	平成24年度の実施状況
(1) 漁獲努力量の削減措置	
① 休漁期間の設定	A 海域 浮縄：3/21～12/ 9、底縄：4/ 1～ 8/31 B 海域 浮縄：3/21～11/30、底縄：4/ 1～ 8/31 C 海域 浮縄：3/21～ 9/30、底縄：4/ 1～ 9/30 D 海域 浮縄：4/ 1～10/31、底縄：4/ 1～10/31 E 海域 浮縄：4/ 1～10/31、底縄：4/ 1～10/31 ※海域の定義は、別表1のとおり。
② 全長制限（小型魚の再放流）	関係県においては、資源保護対策として、規制海域において全長25cm以下の小型魚を再放流。ただし、下関地先海域（別表2のとおり）及びE海域においては、20cm以下を再放流。
③ 操業の承認及び届出	日本海・九州西広域漁業調整委員会指示第29号に基づき、総トン数5トン以上のとらふぐはえ縄漁船は県ごとに承認隻数の上限を設定及び同委員会の承認、また、5トン未満のとらふぐはえ縄漁船は、同委員会に届出を実施。
(2) 資源の積極的培養措置	関係県によるトラフグの種苗放流を実施。
(3) 漁場環境の保全措置	長崎県及び佐賀県においては、生育場の環境を改善するため、水産環境整備事業（補助事業）による海底耕うんを実施。 また、山口県、福岡県及び長崎県においては、漁場機能の維持管理を図るため、漁場機能維持管理事業（補助事業）による海底清掃（投棄漁具等の回収）を実施。

2 その他

① トラフグ親魚の標識放流

山口県では、平成19年度から、資源回復措置の一環として、確実に産卵させること、産卵回帰性、回遊範囲把握を目的として、定置網に入ったメス親魚を山口県延縄協議会が買上げ、標識を付けて放流を実施しており、これまでに362尾（平成24年度は30尾）放流している。

これらの放流したメス親魚は、これまでに23尾（平成24年度は2尾）の再捕報告があり、うち16尾（平成24年度は2尾）については産卵済みであることを確認している。

② 平成23年度漁期の漁模様

関係県によるトラフグの外海産漁獲量は、昨年度漁期の漁獲高は対前年度漁期の88%となった。

単位：kg

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	対前年度比
9 月	1, 7 9 6	9 4 0	3 9 2	4 2 %
1 0 月	5, 2 1 4	2, 0 7 3	1, 7 9 1	8 6 %
1 1 月	4, 2 3 5	3, 1 2 9	2, 3 4 2	7 5 %
1 2 月	9, 7 8 9	1 2, 0 6 5	1 2, 8 0 0	1 0 6 %

1 月	2 5, 5 8 0	3 2, 4 7 4	2 1, 0 2 6	6 5 %
2 月	4 2, 9 7 0	4 3, 3 5 4	3 8, 2 0 3	8 8 %
3 月	1 1, 8 6 5	2 1, 5 3 2	2 4, 7 7 6	1 1 3 %
計	1 0 1, 4 4 8	1 1 5, 5 6 8	1 0 1, 3 3 0	8 8 %

資料：瀬戸内海水産研究所作成

(参考1) とらふぐはえ縄漁業の承認及び届出状況 (実隻数)

平成24年12月26日現在 単位：隻

区 分 県 名	承認隻 数上限	承認 隻 数			届 出 隻 数			合 計
		計	10トン以上	5~10トン	計	3~5トン	3トン未満	
山 口 県	5 8	4 4	3 1	1 3	2 1	1 6	5	6 5
福 岡 県	8 6	8 0	4 6	3 4	7	7	0	8 7
佐 賀 県	2 2	1 8	3	1 5	4	4	0	2 2
長 崎 県	9 5	4 2	6	3 6	6 1	5 9	2	1 0 3
熊 本 県	1	1	0	1	0	0	0	1
広 島 県	9	6	5	1	0	0	0	6
計	2 7 1	1 9 1	9 1	1 0 0	9 3	8 6	7	2 8 4
平成23年度	2 7 1	2 0 6	8 8	1 1 8	9 8	8 8	1 0	3 0 4
平成22年度	2 7 1	2 1 6	9 8	1 1 8	1 1 3	1 0 4	9	3 2 9
平成21年度	2 7 1	2 3 2	1 0 0	1 3 2	1 3 3	1 2 1	1 2	3 6 5
平成20年度	2 7 1	2 5 7	1 0 5	1 5 2	1 4 8	1 3 7	1 1	4 0 5
平成19年度	—	—	1 0 7	1 6 4	—	1 4 6	1 4	4 3 1
平成18年度	—	—	1 1 4	1 5 5	—	1 4 5	1 5	4 2 9
平成17年度	—	—	1 1 8	1 6 6	—	1 5 6	1 6	4 5 6

(参考2) 【平成24年度のトラフグ種苗放流状況】

単位：千尾

区 分	放流尾数	放流サイズ(mm)	放 流 場 所	放流時期	備 考
山口県	4 9 5. 2	64-200	山口県地先	6-9月	ALC + 鰭カット
福岡県	3 1 7. 7	68-100	有明海、豊前海、 筑前海	7-8月	ALC + 鰭カット
佐賀県	6 9. 1	70	有明海、玄海	7月	ALC + 鰭カット
長崎県	6 2 5. 0	60-70	有明海	6-7月	ALC + 鰭カット
熊本県	5 0. 0	70	有明海、八代海	7月	ALC + 鰭カット
広島県	—	—	—	—	—
計	1, 5 5 7. 0				

【平成17~23年度の放流尾数】

単位：千尾

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
山口県	4 4 0	5 3 6	4 6 4	3 7 7	4 0 3	5 6 1
福岡県	3 7 1	5 6 8	5 5 5	3 0 2	4 4 5	6 9 4
佐賀県	5 5	1 0 8	1 1 5	1 3 0	1 2 6	6 8
長崎県	5 3 5	5 3 1	5 9 9	8 2 1	7 1 9	6 9 5
熊本県	—	—	4 0	4 0	5 2	4 5
広島県	6 0	6 9	8	4	—	—
計	1, 4 6 1	1, 8 1 2	1, 7 8 1	1, 6 7 4	1, 7 4 5	2, 0 6 3

資料：各県からの報告による

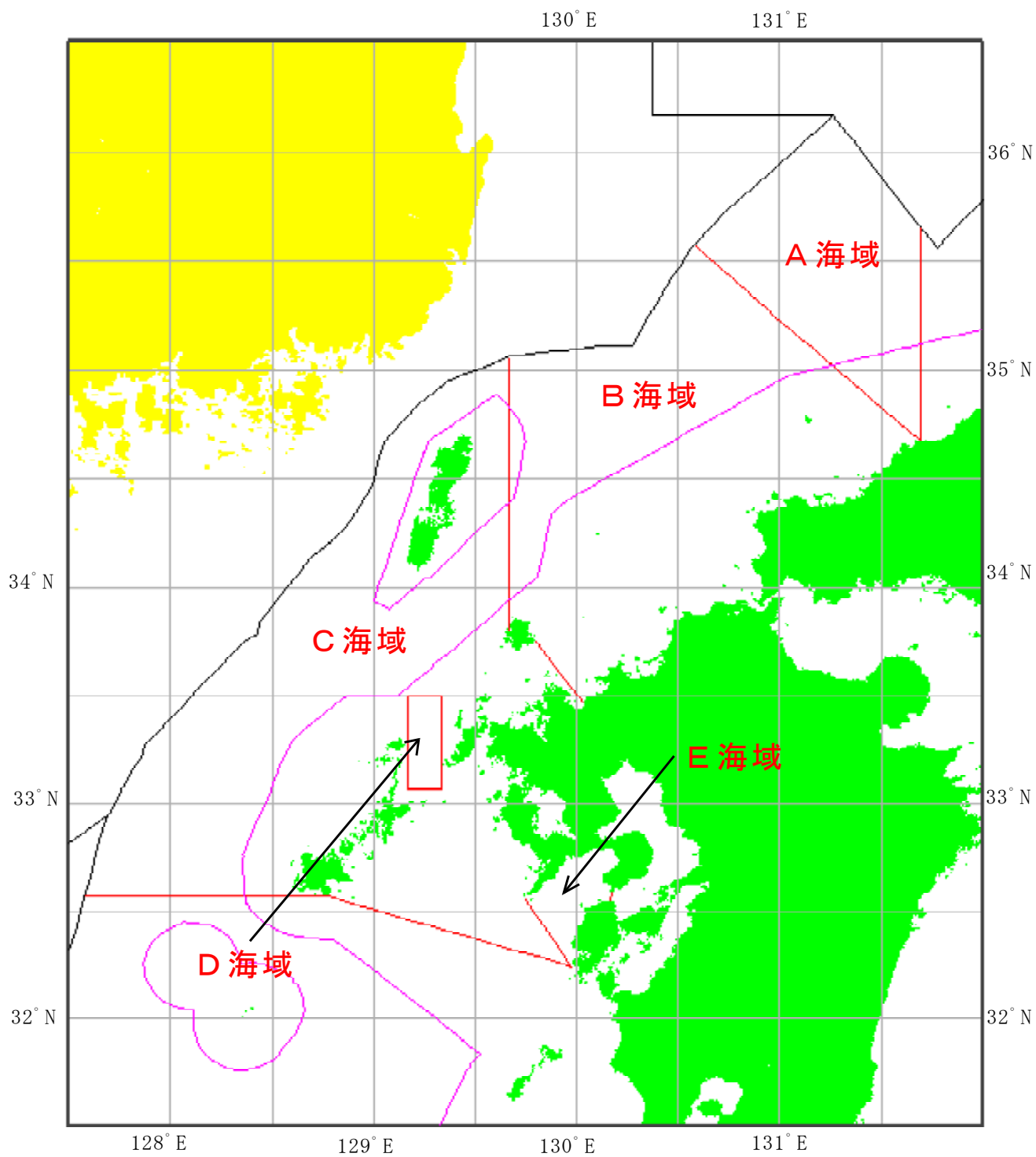
別表 1

A 海域	最大高潮時海岸線上島根山口両県界から北西の線以东の規制海域。
B 海域	長崎県壱岐市以北の東経 129 度 40 分以东及び長崎県壱岐市筒城埼突端から佐賀県唐津市神集島北端を経て佐賀県唐津市浜崎の最大高潮時海岸線に至る線以东の規制海域。 ただし、A 海域を除く。
C 海域	長崎県壱岐市以北の東経 129 度 40 分以西及び長崎県壱岐市筒城埼突端から佐賀県唐津市神集島北端を経て佐賀県唐津市浜崎の最大高潮時海岸線に至る線以西の規制海域。 ただし、D 海域及び E 海域を除く。
D 海域	北緯 33 度 04 分の線、北緯 33 度 30 分の線、東経 129 度 10 分の線及び東経 129 度 20 分の線により囲まれた規制海域。
E 海域	長崎県長崎市大立神灯台より熊本県天草市魚貫埼を結ぶ線以东の規制海域。

規制海域：熊本県天草市魚貫埼と長崎県五島市富江町笠山鼻を結ぶ線及び長崎県五島市富江町笠山鼻正西の線以北、最大高潮時海岸線上島根山口両県界から正北の線以西の日本海及び東シナ海の海域のうち我が国の排他的経済水域、領海及び内水（内水面を除く）。ただし、漁業法施行令（昭和 25 年政令第 30 号）第 27 条に規定する瀬戸内海、有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律（平成 14 年法律第 120 号）第 2 条に規定する有明海及び八代海を除く。

別表 2

下関地先海域	次のア、イ、ウ、エ、オの各点を結ぶ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた海域 点の位置 ア 山口県下関市大字吉母毘沙の鼻突端 イ アと下関市蓋井島北端を結んだ線上アの点から 2000 メートルの点 ウ 福岡県北九州市小倉北区大藻路岩灯標 エ 山口県下関市六連島灯台 オ エの点から真方位 90 度の線と最大高潮時海岸線との交点
--------	--



九州・山口北西海域トラフグ広域資源管理方針対象海域

3. 九州・山口北西海域トラフグ広域資源管理方針に係る広域資源管理検討会議及び漁業者協議会等の開催実績

(平成24年4月～平成25年2月)

開催年月日	会 議 名	参 加 機 関	内 容
H24. 6. 19	第1回長崎県トラフグ資源管理漁業者協議会	長崎県延縄漁業協議会役員、県漁連、県行政	○第19回日本海・九州西広域漁業調整委員会の結果について ○西日本延縄漁業連合協議会確認事項の見直しについて
H24. 7. 12	第2回長崎県トラフグ資源管理漁業者協議会	長崎県延縄漁業協議会役員、漁業者代表、広域漁業調整委員会委員、県漁連、県行政・研究、水産庁(九調)	○第19回日本海・九州西広域漁業調整委員会の結果について ○西日本延縄漁業連合協議会確認事項の見直しについて
H24. 7. 13	トラフグ広域資源管理検討会議(平成24年度第1回)	漁業者代表、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、瀬戸内海区水研、西海区水研、水産庁(九調)	○広域資源管理検討会議の持ち方 ○九州・山口北西海域トラフグ広域資源管理方針の取組状況等 ○その他
H24. 8. 8	山口県外海延縄資源管理に係る漁業者協議会	山口県の関係者(漁業者代表、漁協、行政、水産研究センター)	○山口県日本海海域におけるはえ縄漁業の資源管理計画について ○九州・山口北西海域トラフグ広域資源管理方針について ○トラフグの種苗・親魚放流について
H24. 8. 17	トラフグ資源管理に係る漁業者協議会(福岡県)	福岡県沿岸漁業者出漁者協議会役員、協議会の地区代表漁業者、福岡県漁連、福岡県行政・研究	○トラフグの資源管理について ○トラフグの種苗放流について
H24. 8. 17	西日本延縄漁業連合協議会 平成24年度漁労長会議	山口県、福岡県、佐賀県、長崎県の関係漁業者及び県、瀬戸内海区水研、水産庁(九調)	○平成23年度漁期の反省 ○平成23年度漁期の確認事項について ○九州・山口北西海域トラフグ広域資源管理方針について ○トラフグ資源動向について ○その他
H25. 2. 21	トラフグ広域資源管理検討会議(平成24年度第2回)	漁業者代表、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、瀬戸内海区水研、西海区水研、水産庁(九調)	○九州・山口北西海域トラフグ広域資源管理方針の取組状況 ○とらふぐはえ縄漁業に係る日本海・九州西広域漁業調整委員会指示(案)について ○九州・山口北西海域トラフグ広域資源管理方針の評価・総括について ○平成26年度以降におけるトラフグの資源管理について ○その他